

パリ 2024 オリンピック競技大会 マラソン日本代表選手選考要項

1. 編成方針

国際競技会に通用する「勝負強さ」と「スピード」を有するとともに本大会において最大限に持てる力を発揮できる競技者を選出し、メダル獲得を目指す日本代表を編成する。

2. 開催地

パリ（フランス）

3. 開催時期

2024年8月1日（木）～11日（日）

4. 選考競技会

（1）2023年10月15日（日）開催のマラソングランドチャンピオンシップ（以下「MGC」という。）

（2）MGC ファイナルチャレンジ

ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ（以下「JMC シリーズ」という。）第3期（2023年4月～2024年3月）グレードSの競技会

5. 選考基準

編成方針に基づき、以下の優先順位により、日本代表選手を選考する。

（1）MGC 優勝者

（2）MGC 2位の競技者

（3）MGC ファイナルチャレンジにおいて MGC ファイナルチャレンジ設定記録を突破した記録最上位の競技者。但し、MGC チャレンジ対象大会*1に出場（完走）、または、MGC 出場資格を有する者を条件とする。

（4）選考基準（3）を満たす競技者がいない場合、MGC3位の競技者

*1 第1期 MGC チャレンジ対象大会

※以下「G」は JMC シリーズのグレードを指す。

<男子>5大会

- G1:第75回福岡国際マラソン選手権大会
- G1:第70回別府大分毎日マラソン
- G1:第10回大阪マラソン・77回びわ湖毎日マラソン統合大会
- G1:東京マラソン 2021
- G2:第52回防府読売マラソン大会

<女子>4大会

- G1:第41回大阪国際女子マラソン大会
- G1:東京マラソン 2021
- G1:名古屋ウィメンズマラソン 2022
- G2:第10回大阪マラソン・77回びわ湖毎日マラソン統合大会

第2期対象大会

<男子>6大会

- G1:北海道マラソン 2022

- G1:福岡国際マラソン 2022
- G1:第 53 回防府読売マラソン大会
- G1:第 71 回別府大分毎日マラソン大会
- G1:大阪マラソン 2023
- G1:東京マラソン 2023

<女子>5 大会

- G1:北海道マラソン 2022
- G1:第 42 回大阪国際女子マラソン大会
- G1:東京マラソン 2023
- G1:名古屋ウィメンズマラソン 2023
- G2:大阪マラソン 2023

6. MGC ファイナルチャレンジ

(1) 設定記録

後日発表

(2) 対象競技会

JMC シリーズグレード S の競技会

<男子>3 大会

- 福岡国際マラソン 2023
- 大阪マラソン 2024
- 東京マラソン 2024

<女子>2 大会

- 第 43 回大阪国際女子マラソン大会
- 名古屋ウィメンズマラソン 2024

7. 選考方法

(1) 選考基準 (1) および (2) による選考は、MGC 終了時点において、即時内定とする。

ただし、MGC 終了時点で本大会の参加資格を満たしていない場合は、資格を満たした時点で内定となる。

(2) 選考基準 (3) 及び (4) による選考は、MGC ファイナルチャレンジの男女それぞれの全指定競技会終了時点において、即時内定とする。ただし、男女それぞれの全指定競技会終了時点において、本大会の参加資格を満たしていない場合は、資格を満たした時点で内定となる。

MGC ファイナルチャレンジ設定記録を突破した記録最上位の競技者が、複数（同タイム）出た場合は、MGC ファイナルチャレンジにおける順位、レース展開、タイム差、気象条件等を総合的に勘案し、強化委員会にて選考原案を作成し、選考委員会で選考し、理事会において決定する。ただし、その場合、MGC の出場資格を有した競技者を優先する。

8. 補欠競技者

以下の基準により、補欠を 1 名選考する場合がある。

(1) 選考基準 (3) により代表選手が選考された場合

MGC で 3 位の競技者。

(2) 選考基準 (3) により代表選手が選考されなかった場合

MGC で 4 位の競技者。

※但し、上記補欠競技者が辞退した場合は、MGC 上位の競技者。

9. 補欠競技者の解除について

国際オリンピック委員会及びワールドアスレティクスが定めるエントリー手順により、補欠の入れ

替え及び補欠の解除の期日を決定する。

10. その他

- (1) 代表選手は、編成方針及び選考基準に則って選考されるが、その派遣人数は 大会主催者が定めるエントリー数の上限の枠を保証するものではない。
- (2) 代表選手は、派遣団体である公益財団法人日本オリンピック委員会が正式決定する。
- (3) 代表選手は本連盟または大会主催団体が定める義務及びその他必要事項を遵守するものとする。
- (4) 下記の項目に該当する場合は、代表を取消すことがある。
 - 1) アンチ・ドーピング規則に反した場合
 - 2) 故障等により、競技力を発揮できない事態が生じた場合
 - 3) 前記(3)を遵守しない場合
- (5) 代表選手の決定から本大会までの期間が長いことに配慮し、大会組織委員会が認める期限までに正選手に故障などが生じた場合は、補欠が正選手となり本大会に出場する場合がある。
- (6) 天災、疫病の流行その他の理由による選考競技会の開催中止またはその開催方法等の変更に伴い、選考競技会、選考基準及び選考方法について、専務理事の決定により、変更することができる。ただし、選考基準について基本的な考え方の変更を伴う場合には、理事会の決議を要するものとする。

以上